

2. 高齢者支援施設

(1) 高齢者福祉センター

ア. 施設概要

高齢者の健康増進及び交流の拠点施設として、白鳥地域に高齢者福祉センターを2施設設置しています。

番号	施設名称	複合・併設機能	地域	備考
①	郡上市高齢者福祉センター		白鳥	
②	郡上市白鳥北部高齢者福祉センター いやしの里白山	デイサービスセンター	白鳥	詳細はV-2-(2)デイサービスセンターに記載

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①郡上市 高齢者福祉センター	1979	40	41	678.94	正：0 臨：0	直営	1,302	0	6,500

※白鳥北部高齢者福祉センターいやしの里白山は、デイサービスセンターを併設する施設のため、「(2) デイサービスセンター」の項目に記載しています。

① 郡上市高齢者福祉センター

郡上市高齢者福祉センターは、高齢者の健康増進及び相互の親睦を図り、高齢者の福祉向上に資するため、老人福祉法の規定に基づき設置する施設として設置しています。鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 679 ㎡。昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 22 年には国庫補助金を導入して子育てサロンの設備整備を行っていますが、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。なお、平成 27 年に耐震診断を行い、耐震補強は不要との判定を受けています。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、9 時～16 時で、管理運営は直営で行い、管理運営費は約 1,300 千円、施設使用料等による収入はありません。

施設は、集会室、運動広場、図書室、サロン室等で構成し、認知症の方の通いの場、シニアクラブ活動の場、高齢者の趣味活動の場として利用されています。

また、施設の事務室にシルバー人材センター（職員 4 人）が常駐し、施設の管理業務を行うとともに、シルバー人材センターの事務も行っているほか、子育て支援施策として子育て支援センターによる「ほっとサロンしろとり（週 3 回）」も開催され、年間の利用者数は約 6,500 人で、施設の利用状況は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	23.0	ホットサロン	36.0
運動広場	30.0	事務室	—
図書室	2.0		

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

高齢者の生きがい活動の場・機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供は今後も必要であり、高齢者の移動の困難性を考慮し、できるだけ身近な施設を設定していくことが望まれます。

公民館や生涯学習施設において述べているように、地域の課題を地域が自主的に解決を図る「地域経営の仕組みづくり」を進めるなかで、身近な施設を活用し、地域が主体となって、地域の高齢者の生きがい活動の場や機会を提供するとともに、高齢者の居場所づくりを進めることとし、高齢者福祉センター施設については、将来的に廃止します。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 郡上市高齢者福祉センター

- 機** ・高齢者の生きがい活動や集いの場としての機能は必要なものの、新しい地域経営の仕組みづくりを進めるなかで、地域の活動拠点等にその機能の移転が必要です。
- ・現在利用している子育て支援機能についても、地域の活動拠点を検討する中で、機能移転の検討が必要です。
- 施** ・旧耐震基準の施設であり、耐震補強は不要とされているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいること、地域の活動拠点や集会所、生涯学習施設での代替えが可能であることから、廃止に向けて関係者との協議が必要です。
- 管** ・機能移転先を検討する間、当面は現行どおりの管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **移転** 施設: **廃止**

- 地域が主体となって、地域の高齢者の生きがい活動や、居場所づくりの機会を提供する仕組みづくりを進め、子育て支援機能を含むセンター内の機能は他の施設に移転統合し、サービスを継続します。
- 施設は、補助金適正化法との関係を整理し、将来的な廃止について関係者と協議を進めます。
- 上記の協議が整うまで、当面現行どおり使用し、管理運営を行います。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・生涯学習センターや公民館などのあり方とともに「地位経営の仕組み」を検討し、その中で身近な高齢者の居場所づくり等のありかたについても検討します。
- ・機能移転、統合をする施設を検討し、高齢者福祉センター施設の廃止を進めます。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	生涯学習センター・公民館等の検討に合わせた「地域経営の仕組みづくり」のなかで高齢者の居場所づくりを検討	→→→ 地域経営の仕組みづくりに合わせ高齢者の居場所づくりのあり方検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	①郡上市高齢者福祉センター	→→→ 現機能の周辺施設への移転協議			→→→→→→→ 協議結果に基づく対応		

オ. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設の 対応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
郡上市高齢者福祉 センター	廃止	136,000	0	136,000	0	0	0		1,000
合 計		136,000	0	136,000	0	0	0		1,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

(2) デイサービスセンター

ア. 施設概要

主に介護保険のデイサービス事業を実施する施設として、八幡地域に 2 施設を設置しているほか、大和 1 施設、白鳥 4 施設、高鷲 1 施設、美並 1 施設、明宝 1 施設、合計 10 施設を設置しています。

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
①	郡上市八幡デイサービスセンター	—	八幡	
②	郡上八幡おなび生きがいセンター	体育館	八幡	
③	デイサービスセンターやまと	保健センター	大和	大和保健福祉センターやまつつじに併設
④	郡上市白鳥デイサービスセンター(やすらぎ苑)	—	白鳥	
⑤	郡上市白鳥東部デイサービスセンター(いやしの里白尾)	—	白鳥	
⑥	郡上市白鳥北部高齢者福祉センター(いやしの里白山)	高齢者福祉センター	白鳥	
⑦	郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑	—	高鷲	
⑧	郡上市明宝デイサービスセンター(ななさと)	—	明宝	
⑨	石徹白デイサービスセンター(旧白鳥高齢者保健福祉支援センター)	出張所、保健センター、診療所	白鳥	(詳細は保健センター等に記載)
⑩	美並健康福祉センターさつき苑(美並デイサービスセンター)	保健センター	美並	(詳細は保健センター等に記載)

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者/定員 (人)
①郡上市八幡デイサービスセンター	2005	14	38	644.60	—	指定 管理	0 (54,373)	0 (62,357)	26.4/30 6,765

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者/定 員 (人) 利用者数 (人)
②郡上八幡おなび生 きがいセンター	2001	18	50 38	1,062.50	—	指定 管理	299 (14,675)	0 (9,746)	83/10 1,937
③デイサービスセン ターやまと	2005	14	38	661.18	—	指定 管理	825 (87,540)	0 (87,711)	36.9/45 9,383
④郡上市白鳥デイサ ービスセンター (やすらぎ苑)	1993	26	50	657.32	—	指定 管理	138 (31,621)	0 (39,979)	17.5/20 4,572
⑤郡上市白鳥東部デ イサービスセンター(いや しの里白尾)	2004	15	38	429.30	—	指定 管理	0 (34,289)	0 (34,475)	14.9/20 3,911
⑥郡上市白鳥北部高 齢者福祉センター(いや しの里白山)	2003	16	38	598.37	—	指定 管理	0 (35,662)	0 (32,338)	14.5/20 3,749
⑦郡上市高鷲保健福 祉センターこぶし 苑	1999	20	50	986.14	—	指定 管理	640 (45,831)	0 (43,356)	18.2/25 4,660
⑧郡上市明宝デイサ ービスセンター (ななさと)	1996	23	50	795.71	—	指定 管理	0 (53,090)	0 (66,717)	27.5/30 7,068
⑨石徹白デイサービ スセンター(旧白 鳥高齢者保健福祉 支援センター)	1999	20	50	663.33	—	直営	2,231	0	1.4/10 808
⑩美並健康福祉センタ ーさつき苑(美並デ イサービスセンター)	1997	22	50	2,935.08	—	指定 管理	0 (74,201)	0 (73,427)	30.3/40 10,737

デイサービスセンターとして位置づけている 10 施設すべて、新耐震基準の建築となっています。管理運営は、10 施設のうち 9 施設は社会福祉協議会が指定管理者として運営しており、石徹白保健センターのみ直営(郡上市国保白鳥病院)となっています。開館日・開館時間は設置されている地域の事情や、複合化されている施設の機能によって様々となっています。

デイサービスセンターのうち、指定管理者が管理運営を行っている 9 施設の管理運営費の総額は 431,300 千円で、介護保険給付費等による収入は 450,100 千円(支出に占める収入の割合は 104.4%)となっています。市は、施設修繕料等で約 1,900 千円を支出し、指定管理料の支出はありません。個別施設の状況は以下のとおりです。

① 郡上市八幡デイサービスセンター

鉄骨造 1 階建て、延床面積約 645 ㎡。平成 17 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年が経過しています。



開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日を除く毎日 9 時から 16 時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 54,000 千円、介護保険給付費等で約 62,000 千円の収入があります。

施設は、食堂・機能回復訓練室、浴室、事務室、ヘルパー室、相談室で構成し、デイサービス事業の定員は 30 人で、一日あたり平均 26.4 人の利用があり、年間の延べ利用者数は約 6,800 人となっています。

② 郡上八幡おなび生きがいセンター

鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 1,063 ㎡。平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 18 年が経過しています。

おなび生きがいセンター自体の開館日・開館時間は、年末年始と水・土・日曜日を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までで、デイサービス事業は毎週月・水・金の 9 時から 16 時まで行っているほか、地域住民のレクリエーション活動などに提供しています。指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 14,700 千円、介護保険給付費等で約 9,800 千円の収入があります。市は、施設修繕料として約 300 千円を支出しています。



施設は、食堂・生きがい発揮実習室、浴室、ミーティング室（稼働率 13.1%）、多目的ホール＝体育館（稼働率 13.1%）で構成し、デイサービス事業の定員は 10 人で、一日あたり平均 8.3 人あり、年間の延べ利用者数は約 1,300 人、また地域住民によるレクリエーションや文化活動の場の年間の延べ利用者数は約 660 人です。各部屋の年間の稼働率は以下のとおりです。

③ デイサービスセンターやまと

鉄骨造 1 階建て、延床面積 661 ㎡。平成 17 年に新耐震基準で大和保健福祉センターやまつつじに併設する「新館」として建設した建物で、建築から 14 年が経過しています。



開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日 9 時 30 分から 16 時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 87,600 千円、介護保険給付費等で約 87,700 千円の収入があります。市は、施設修繕料として約 800 千円を支出しています。

施設は、食堂・機能訓練室、浴室、ホール、日常動作訓練室、和室、休養室、特浴室、浴室で構成し、デイサービス事業の定員は 45 人で、一日あたり平均 36.9 人の利用があり、年間の延べ利用者数は約 9,400 人となっています。

④ 郡上市白鳥デイサービスセンター（やすらぎ苑）

鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 658 ㎡。平成 5 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 26 年が経過しています。



開館日・開館時間は、年末年始と日月祝日を除く毎日 9 時から 16 時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 31,600 千円、介護保険給付費等で約 40,000 千円の収入があります。市は、施設修繕料として約 100 千円を支出しています。

施設は、食堂・訓練室・休養室、事務室、浴室で構成し、デイサービス事業の定員は 20 人で、一日あたり平均 17.5 人の利用があり、年間の延べ利用者数は約 4,600 人となっています。

⑤ 郡上市白鳥東部デイサービスセンター（いやしの里白尾）

鉄骨造 1 階建て、延床面積 429 ㎡。平成 16 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 15 年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日 9 時から 16 時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約 34,300 千円、介護保険給付費等で約 34,500 千円の収入があります。



施設は、事務室・相談室、休息室、機能回復訓練室、休養室、食堂、浴室で構成し、デイサービス事業の定員は20人で、一日あたり平均14.9人の利用があり、年間の延べ利用者数は約3,900人となっています。

⑥ 郡上市白鳥北部高齢者福祉センター（いやしの里白山）

鉄骨造1階建て、延床面積598㎡。平成15年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年が経過しています。

白鳥北部高齢者福祉センターいやしの里白山自体の開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分までで、デイサービス事業は9時から16時まで行っています。指定管理者の収支は、管理運営費が年間約35,700千円、介護保険給付費等で約32,300千円の収入があります。



施設は、地域交流ホール（稼働率5%）、事務室、機能回復訓練室、食堂、浴室、休養室、休憩室で構成し、デイサービス事業の定員は20人で、一日あたり平均14.5人の利用があり、年間の延べ利用者数は約3,700人となっています。

⑦ 郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積986㎡。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年が経過し、空調や給湯設備等に経年劣化が見られます。

高鷲保健福祉センターこぶし苑自体の開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分までで、デイサービス事業は9時から16時まで行っています。指定管理者の収支は、管理運営費が年間約45,800千円、介護保険給付費等で約43,400千円の収入があります。市は、施設修繕料として約640千円を支出しています。



施設は、日常作業訓練室、食堂、事務室、相談室、浴室、休養室、介護相談室（稼働率20%）、研修室（同40%）、ヘルパーステーション、栄養相談室（同10%）、調理実習室（同7%）で構成し、デイサービス事業のほか、介護予防事業、社協ケアマネジャー・ヘルパー詰所、食生活改善推進員協議会活動、シニアクラブ活動、乳・子宮検診の場としても利用されています。デイサービス事業の定員は25人で、一日あたり平均18.2人の利用があり、年間の延べ利用者数は約4,660人となっています。

⑧ 郡上市明宝デイサービスセンター（ななさと）

鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積796㎡。平成8年に新耐震基準で建設した建物で、建築から23年が経過しています。平成27年度に木質ボイラーを導入するため、一定の改修を行いました。

開館日・開館時間は、年末年始と日曜日を除く毎日9時から16時までで、指定管理者の収支は、管理運営費が年間約53,100千円、介護保険給付費等で約66,700千円の収入があります。



施設は、食堂・機能回復訓練室、浴室、事務室で構成し、デイサービス事業の定員は30人で、一日あたり平均27.5人の利用があり、年間の延べ利用者数は約7,100人となっています。

⑨ 石徹白デイサービスセンター

石徹白デイサービスセンターを、旧白鳥高齢者保健福祉支援センター内に設置しています（建物状況、管理運営に関する事項等は「Ⅴ. 保健福祉施設 4. 保健施設 1. 保健センター」参照）。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝日、8月14日・15日を除く毎日、8時30分から17時15分まで、定員10人に対して一日あたり平均1.4人の利用があり、年間の延べ利用者数は約350人となっています。

⑩ 美並健康福祉センターさつき苑（美並デイサービスセンター）

美並デイサービスセンターを、美並健康福祉センターさつき苑内に併設しています（建物状況、管理運営に関する事項等は「Ⅴ. 保健福祉施設 4. 保健施設 1. 保健センター」参照）。

開館日・開館時間は、年末年始と水曜日・日曜祝日を除く毎日、9時から16時まで、定員40人に対して一日あたり平均30.3人の利用があり、年間の延べ利用者数は約7,900人となっています。

市内のどの地域に住んでいる方であっても、できるだけ不自由なくサービスが利用できるように今後もデイサービス機能は必要です。しかしながら、平成12年に介護保険制度が導入され、介護保険事業者が介護報酬などの収入を得て自立して経営できる枠組みが整備され、社会福祉法人やNPO法人が事業者の資格を得て参入している中で、介護保険制度が適用されるデイサービス事業への行政の関わりについて検証が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

デイサービスセンターを含む介護サービス事業は、高齢者に対する在宅サービスであることから、市内全域に一定の近接性をもって拠点が配置されるよう配慮していく必要があるものの、民間の参入が進んでいること、指定管理料の支出がなくても安定した経営ができていることから、行政の役割を明確にした上で、事業・施設について民間事業者への譲渡を進めていきます。採算性の確保が極めて難しい地域においては民間の参入が見込めないことから、引き続き行政が関与していきます。

① 郡上市八幡デイサービスセンター

- 機 ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から 17 年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管 ・収入が支出を上回っており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 譲渡

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

② 郡上八幡おなび生きがいセンター

- 機 ・当該地域は過疎化が顕著であり介護サービスの需要も低下していくと見込まれることや、隣接の美並デイサービスセンターから送迎が可能であることから、デイサービス機能は廃止し他の機能への転換について検討が必要です。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から 18 年経過であり、計画的な改修が必要です。
- 管 ・施設用途の検討に合わせて、管理運営方法を検討する必要があります。

◆施設ごとの対応方針

機能: 統合 施設: 検討

- デイサービス機能は、隣接の美並デイサービスセンターへ統合します。
- 体育館、ミーティングルームを含め、施設全体の有効活用について地元住民や民間事業者等幅広く意見収集を行い、適切な用途及び管理運営方法について検討します。

③ デイサービスセンターやまと

- 機 ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から 14 年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管 ・収支が均衡しており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 譲渡

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

④ 郡上市白鳥デイサービスセンター（やすらぎ苑）

- 機 ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施 ・耐震基準を満たし、建築から 26 年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管 ・収入が支出を上回っており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 譲渡

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

⑤ 郡上市白鳥東部デイサービスセンター（いやしの里白尾）

- 機** ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 15 年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・収支が均衡しており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

⑥ 郡上市白鳥北部高齢者福祉センター（いやしの里白山）

- 機** ・近接の郡上市高鷺保健福祉センターこぶし苑にて対応可能であることから、デイサービス事業については統合し、他の機能への転換について検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 16 年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・施設用途の検討に合わせて、管理運営方法を検討する必要があります。

◆施設ごとの対応方針

機能: **検討** 施設: **転用**

- デイサービス事業については、郡上市高鷺保健福祉センターこぶし苑へ統合します。
- 地域交流ホールを含め、施設全体の有効活用について地元住民や民間事業者等幅広く意見収集を行い、管理運営方法のありかたについて検討します。

⑦ 郡上市高鷺保健福祉センターこぶし苑

- 機** ・隣接する白鳥北部高齢者福祉センターとの機能統合を図り、デイサービス機能は継続する必要があります。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 20 年経過しており、計画的な改修が必要です。2 階のスペースについては、公共施設の他用途での活用による複合化などについて検討が必要です。
- 管** ・他の用途との複合化の検討に合わせ、管理運営方法のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 郡上市白鳥北部高齢者福祉センターとの機能統合を図ります。
- 耐震基準を満たし、今後も継続使用していくことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。保健センター機能及び隣接の図書館、診療所等を含め、有効活用に向けた検討を行います。
- 有効活用の検討に合わせ、管理運営手法のあり方について検討します。

⑧ 郡上市明宝デイサービスセンター（ななさと）

- 機** ・民間事業者の参入が進んでおり、行政の関与の必要性は低くなってきています。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 23 年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・収入が支出を上回っており、民間への譲渡を含め管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **譲渡**

- 現指定管理者と譲渡に向け、施設の改修のあり方を含め協議を行います。現指定管理者が譲り受けを希望しない場合は、事業者の公募等を検討します。

⑨ 石徹白デイサービスセンター（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

- 機** ・交通条件が極めて厳しい山間地であり、デイサービス機能は継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から20年経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・複数の機能があることを踏まえ、効率的、効果的な管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 交通条件が極めて厳しい山間地におけるデイサービス事業であり、実施方法を含め現状を維持します。

⑩ 美並健康福祉センターさつき苑（美並デイサービスセンター）

- 機** ・郡上八幡おなび生きがいセンターとの機能統合を図り、デイサービス事業の継続が必要です。
- 施** ・さつき苑全体の施設改修に合わせた対応が必要です。
- 管** ・さつき苑の複合化に合わせ、施設の管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- デイサービス事業は継続するものの、実施方法については別途検討します。
- 施設の改修及び管理運営は、さつき苑全体のあり方検討の結果に基づき対応します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み〈主なもの〉

- ・ 民間事業者への譲渡を基本に、指定管理者等と協議を進めます。
- ・ 将来的に維持する施設について、長寿命化を図るため、保全計画を策定します。

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
①郡上市八幡デイサービスセンター ③デイサービスセンターやまと ④郡上市白鳥デイサービスセンター （やすらぎ苑） ⑤郡上市白鳥東部デイサービス センター（いやしの里白尾） ⑧郡上市明宝デイサービスセンター （ななさと）	→→→ 譲渡に向け現指定管理者と協議			→→→ 協議結果に基づく対応		
②郡上八幡おなび生きがいセンター	→ 美並デイへの 統合に向けた 地元協議	→ 新用途検討・ 協議・	→→→→→→→ 検討・協議結果に基づく対応			
		→ デイ機能 統合	デイサービスセンター機能廃止			
⑩美並健康福祉センターさつき苑 （美並デイサービスセンター）	→ おなび生き がいセンタ ーのデイ機 能集約に向 けた関係課 協議	→ おなび生き がいセンタ ーデイ機能 集約	デイサービス事業の継続			
	→→→ 複合化・多機能化に向けた施設及び管理運営の検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→ 計画に基づく対応		

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
⑥郡上市白鳥北部高齢者福祉センター (いやしの里白山)	→→ 高鷲デイへの機能統合に 向け地元協議		→→ 新用途 協議・調整	→→→→→→→→ 検討・協議結果に基づく対応		
			→ デイ機能 統合	デイスサービスセンター機能廃止		
⑦郡上市高鷲保健福祉センター こぶし苑	→→ 白鳥北部高齢者福祉セン ターのデイ機能集約に向 けた関係課協議		→ 白鳥北部高 齢者福祉セ ンターデイ 機能集約	デイスサービス事業の継続		
	→→ 複合化・多機能化に向けた施設及び管 理運営の検討			→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
⑨石徹白保健センター (旧白鳥高齢者保健福祉支援センター)	→→→→→→→→→→→→ 現行通り継続					

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
郡上市八幡デイス ービスセンター	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
デイスービスセンタ ーやまと	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	800
郡上市白鳥デイス ービスセンターやす らぎ苑	譲渡	90,000	0	90,000	0	0	0	指定管理	100
郡上市白鳥東部デ ィサービスセンター いやしの里白尾	譲渡	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
郡上市白鳥北部高 齢者福祉センターい やしの里白山	転用	0	0	0	0	0	0	指定管理	0
郡上市明宝デイス ービスセンターなな さと	譲渡	159,000	0	159,000	0	0	0	指定管理	0
石徹白保健センター (白鳥高齢者保健福 祉支援センター)	継続	0	0	0	0	0	0	《再掲》	2,000
合 計		249,000	0	249,000	0	0	0		2,900

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10 年間分【R1～R10】)				備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
郡上八幡おなび生 きがいのセンター	検討	0	0	0		指定管理	300
郡上市高鷲保健福 祉センターこぶし苑	検討	0	0	0		指定管理	600

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)				備考	年間維持 管理経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
美並健康福祉センターさつき苑(美並 デイサービスセンター)	検討	587,000	0	587,000		指定管理 《再掲》	0
合 計		587,000	0	587,000			900

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)
※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。

(3) 特養・養護老人ホーム、老人保健施設

ア. 施設概要

居宅において生活が困難な高齢者の入所施設として、大和地域に郡上偕楽園を、和良地域に和良介護老人保健施設を設置しています。

このほか、市内には、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホーム 3 施設(入所定員合計 220 人、ショートステイ(定員 20 人)を併設)が設置されているほか、医療法人が経営する介護老人保健施設 2 箇所(入所定員合計 150 人、ショートステイを併設(定員 5 人のほか空床利用))が設置されています。

番号	施設名称	設置する機能	地域	備考
①	郡上偕楽園	特別養護老人ホーム・ 養護老人ホーム・ ショートステイ	大和	
②	和良介護老人保健施設	介護老人保健施設・ ショートステイ・ デイケア(通所リハビリテーション)	和良	

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数/ 定員 (人)
①郡上偕楽園 ・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・ショートステイ	1980 1995	39 24	47	4688.60	正：40 臨：40	直営	(一会) 44,911 (特会) 388,376	(一会) 9,798 (特会) 400,233	養護 25/50 特養 80/80 ショート 20/20
②和良介護老人保健施設 ・介護老人保健施設 ・ショートステイ ・デイケア	1994	25	50	1075.30	正：11 臨：10	直営	(特会) 152,013	(特会) 152,828	老健 40/40 ショート (空床利用)

※(一会)は一般会計、(特会)は特別会計による収支を掲載

特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）と介護老人保健施設は、介護保険制度のもと、介護事業収入と利用者負担金により運営されています。また、養護老人ホームは、「措置制度」により入所者が決定され、市が支出する「措置費」と入所者自己負担金で運営されています。

① 郡上偕楽園

郡上偕楽園は、昭和 27 年に民間が運営する郡上養老院として設立され、昭和 29 年に旧大和村へ移管された後、昭和 38 年に現在の名称に改め、郡上広域行政事務組合での管理運営を経て現在に至っています。

現在の施設は、特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）と養護老人ホームで構成し、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 4,689 m²。本館棟（鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 3,457 m²）は昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物ですが、耐震診断の結果、耐震補強は不要と判定されています。建築から 39 年経過し、施設・設備とも老朽化が進んでいます。新館棟（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 1,232 m²）は、平成 7 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 24 年経過しています。なお、施設の設置場所は、浸水想定区域（1.0m 以上～2.0m 未満）に含まれています。

特別養護老人ホームの定員は 80 人で、平成 28 年度の月平均入所者数は 80 人、ショートステイの定員は 20 人/日で、月平均実利用者数は 74 人、養護老人ホームの定員は 50 人で、月平均入所者数は 25 人となっています。

管理運営は、養護老人ホーム、特別養護老人ホームともに直営で、養護老人ホームについては、人件費を含む管理運営費の総額は 44,900 千円、入所者負担金等の収入が 9,800 千円となっています。また、特別養護老人ホームについては、人件費を含む管理運営費の総額は 388,000 千円、介護事業収入等（289,600 千円）、利用者負担金（69,500 千円）、繰越金を含む雑入（12,700 千円）など、あわせて 371,800 千円の収入があり、一般会計から 28,100 千円を繰り入れて補填しています。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
(養護) 居室	84.0	(特養・ショート) 居室	100.0

② 和良介護老人保健施設

和良介護老人保健施設は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,075 m²。平成 6 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 25 年経過しています。

介護老人保健施設の定員は 40 人で、平成 28 年度の平均入所者数は 23 人、空床利用によるショートステイの 1 日平均利用ベッド数は 5.8 床となっています。また、デイケア（通所リハビリテーション）も実施しており、年間延べ 2,300 人が利用しています。

管理運営は直営で、人件費を含む管理運営費の総額は 152,000 千円、介護事業収入等（89,700 千円）、利用者負担金（52,500 千円）、繰越金を含む雑入（1,000 千円）など、あわせて 152,800 千円の収入があり、一般会計から 9,600 千円を繰り入れて補てんしています。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和良老人保健施設	86.7		

我が国全体で人口の高齢化が進展するなか、郡上市の高齢化率は34.7%（平成27年国勢調査確報値より）となっており、全体的な人口減少を踏まえると高齢者の数は減少するものの、高齢化率については今後も上昇することが見込まれており、介護が必要な高齢者の数は、しばらくの間ほぼ横ばいで推移すると想定されます。このため、介護が必要な高齢者の暮らしを守るための在宅における介護基盤の整備とともに、在宅での暮らしが困難な高齢者の入所施設としての特別養護老人ホーム等は、今後も必要不可欠となっています。

市内には、市が設置する入所施設のほか、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームが3か所、医療法人が経営する介護老人保健施設が2か所設置され、介護事業収入等を得て自立した経営を行っています。とりわけ、特別養護老人ホームは、介護現場のスタッフ確保が困難な一部施設を除き概ね満床となっており、また、1年以内に入所を希望する待機者数に対して概ね同数が新規入所が可能な状況であることから、現時点における需給のバランスは取れています。

しかしながら、長期的な視点に立つと、高齢者人口の減少と高齢者の人口構成の変化から、介護が必要な高齢者数は減少に転じることが予想されており、公立の特別養護老人ホーム等の施設の設置及び管理運営のあり方については、今後の介護施設のニーズを精査し、行政の役割を明確にしたうえで、民間活力の活用を含めた検討が必要です。検討の結果、公立での設置・運営を選択する場合、社会福祉法人等が介護事業収入等により自立した経営を行っていることに鑑み、一般会計からの繰入金に依存しない経営体質への転換が必要です。

施設は、耐震基準を満たしているものの、郡上偕楽園については浸水想定区域に含まれていることから適地への移転の検討が必要です。和良介護老人保健施設については、継続使用するための計画的な改修が必要です。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

人口高齢化により、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、今後も介護を必要とする高齢者の居住の場として、特別養護老人ホームなどの介護保険施設等は必要な機能です。

一方、市内には、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームが3施設、医療法人が経営する介護老人保健施設が2施設設置され、担い手確保等の共通的な不安要素はあるものの、それぞれ介護事業収入や利用者の個人負担金により一定の収入を確保しながら、概ね安定した経営を行っています。

郡上市が設置する2つの施設は、一般会計からの繰入金に依存した経営を行っており、改めて行政の役割を明確にしたうえで、経営のあり方について検討します。

施設については、いずれも耐震基準を満たしているものの、20年以上を経過しています。郡上偕楽園については浸水想定区域に含まれていることから、他の地域への移転を進めます。また、和良老人介護保健施設は、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、当面、直営を維持しますが、一般会計からの繰入金に依存しない経営を目指し、指定管理者制度など民間活力を活用した運営手法について検討します。

① 郡上偕楽園

- 機** ・養護老人ホームおよび特別養護老人ホームとしての機能は、高齢者人口の増加により介護ニーズが高まっていることから、今後も必要です。
- 施** ・耐震基準は満たしているものの、浸水区域内にあることから、他の場所への移転の検討が必要です。
- 管** ・毎年一般会計から多額の繰り入れに依存した経営となっていることから、移転後の施設の設置および管理運営のあり方について、民間活力の活用を含め検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **建替**

- 養護老人ホーム、特養養護老人ホームの機能は、大和地域内の安全な場所へ移転を進め継続するとともに、施設については、適正規模による建替えを含めて検討します。
- 当面、直営での管理運営としますが、移転後の施設の設置及び管理運営方法については、民間活力の活用を含め検討します。

② 和良介護老人保健施設

- 機** ・介護施設としての需要も多く、地域の立地特性から今後も必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・毎年一般会計から多額の繰り入れに依存した経営となっていることから、併設する診療所の病床の有効活用や民間活力の活用など管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 介護老人保健施設としての機能は継続します。
- 耐震基準を満たしており、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、併設する診療所の病床の利用や民間活力の活用を含め、管理運営のあり方について検討します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み《主なもの》

- ・市内に民間の入所型介護保険施設があることを踏まえ、公立の入所型介護保険施設の役割を含め、設置及び管理運営のあり方について検討します。
- ・郡上偕楽園については、新たな設置場所を検討・決定し、施設及び管理運営については民間活力の活用を含めた手法を検討し、移転します。
- ・和良介護老人保健施設については、保全計画を策定し計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。また、隣接する診療所病床もあわせて民間活力を含めた管理運営方法を検討します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	公立入所型介護保険施設の役割・設置及び管理運営のあり方検討	→→→		→→→→→→→			
		公立入所型介護保険施設の役割・設置及び管理運営のあり方検討		検討結果に基づく対応			
		→→		→→		→→→→→→→	
①郡上偕楽園		大和地域の他の場所への移転の検討		検討結果に基づき、移転方針の作成		方針に基づく対応	
		→→		→→		→→→→→→→	
		施設の設置・管理運営のあり方検討		移転方針の検討にあわせ、設置主体、管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応	

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
②和良介護老人保健施設	→→ 診療所病床の活用、民間 活力による管理運営方法 の検討		→→→→ 検討結果に基づく対応			
	→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく対応		

才. 概算事業費

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
郡上偕楽園	建替	938,000	0	938,000	0	1,688,000	1,688,000		433,000
和良介護老人保健 施設	継続	215,000	0	215,000	215,000	0	215,000		152,000
合 計		1,153,000	0	1,153,000	215,000	1,688,000	1,903,000		585,000

※郡上偕楽園は、安全上の理由により適正規模による移転・建替えを検討することとしており、建替えた場合に
必要な概算費用を算定しています。また、和良介護老人保健施設は、建築後 30 年で大規模改修、60
年で建替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(いずれも一般財団法人
地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費等の経費を含ん
でいます。